

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 7

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
107	児童館活動事業	子どもたちが安全かつ安心して活動できるよう、施設環境の整備に努める。現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	子育て支援課	【運営実績】 公営14館 利用延人数58,600人 27年度は、坂井児童センターと大関児童館で実施していた放課後児童クラブ2ヶ所を、旧東十郷幼稚園と旧大関幼稚園に移動して、児童館機能の充実を図った。	○
108	集会等施設整備への助成	コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課	区内の高齢化等に対応し区民が集うコミュニティ施設として、バリアフリーやトイレの洋式化、耐震補強等の要請に対する交付金の支出を行った。	◎
109	スポーツ施設の整備	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。	生涯学習スポーツ課	平成30年の福井しあわせ元気国体の開催に向けて計画的に施設整備を進めており、その他のスポーツ施設においても、トイレの洋式化や危険個所の修繕を実施した。	○
110	公園維持管理	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	都市計画課	市が管理する公園の定期点検を実施し、使用が危ぶまれる遊具については、使用禁止措置や修繕等を行っている。	○
111	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子育て支援課	【実績】 4地区(石塚区、舟寄区、館区、西長田区) すべり台・・・4基	◎
112	児童小遊園地遊具設備修繕助成事業	各行政区に設置されている遊具の修繕に対して助成金を交付する。	社会福祉協議会	遊具設置修繕助成金 三国)1地区、丸岡)2地区、春江)2地区、坂井)1地区 計6地区申請あり	○
113	危険箇所の点検及び補修	市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	建設課	通学路の道路パトロールを定期実施し、破損個所の早期発見に努め直営や請負により補修を実施。橋梁点検計画に基づき点検を行い、老朽化破損による通行者への被害防止を図った。	○
114	歩道整備	子どもと一緒に安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化をめざし、歩道の整備を進める。	建設課	主要道路にセミフラット式の歩道を1230m整備した。マウントアップ式歩道460mをセミフラット式に改築するとともに歩道幅の拡幅をおこなった。外側線の引き直しにより車道を狭くし、路側帯を拡幅することにより歩行者等の安全を図った。	○
115	防犯灯設置事業	各行政区が犯罪、非行及び事故等の発生防止のために実施する防犯灯設置事業に対し、補助金を交付する。通学路に防犯灯を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	安全対策課	平成27年度は、近隣地権者等の了解が得られた通学路について防犯灯を11灯設置し、児童・生徒の安全確保を図った。	○
116	交通安全施設整備	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	建設課	通過車両の減速や歩行者に対する注意喚起を促すよう路面標示を設置。交差点へのカーブミラー設置。カーブ区間を主にスノーポールや反射板を設置。落差の大きい歩道区間へ転落防止柵を設置。	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 7

【評価欄】 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
117	安全安心まちづくり事業	市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関する施策を実践する。また、有効な施策の実践については、各機関どうしの連携が不可欠であるため、安全安心まちづくり推進会議を開催し、安全安心まちづくりに関する施策について協議する。	安全対策課	平成26年度末に会議を開催し、各機関で今までの活動を継続する事や情報の共有等を確認している。 坂井市における平成27年の刑法犯認知件数は、前年対比で100件以上減少していることもあり会議は開催していない。	△
118	交通安全教室の実施	交通指導員による小学校での自転車教室及び婦人指導員による保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全教室等を実施し、児童・園児の交通安全意識の向上を図る。	安全対策課	市内全小学校を対象に自転車教室を各校1回実施、保育園等においては全施設において計画的に年4回の交通安全教室を実施している。 平成27年度中の小学生、保育園児等、歩行中、自転車利用中による重傷事故の発生はない。	○
119	交通安全図画ポスターコンクールの実施	交通事故のない安全で安心なまちをめざし、児童の交通事故の防止を図るため、市内の小学生を対象に交通安全図画ポスターコンクールを実施する。	安全対策課	市内全小学校に対し募集の結果、1,139点で前年と比べ僅かではあるが増加した。 入賞作品については、市内2カ所にて掲示し交通安全啓発に役立てた。	○
120	交通指導員の配置	交通指導員を配置し、早朝や薄暮時の街頭指導・巡回広報/パトロールを実施することにより、子どもを含めた住民の交通事故防止を図る。指導員の高齢化が課題であるとともに、定年制を設けたことにより、指導員の減員が予想されているが、今後も地域ぐるみの安全活動を推進するため、適正ある指導員の確保に努める。	安全対策課	前年度より1名のみであるが、増員となっている。 新規指導員の募集を継続して行っているが、個人の仕事に支障があるとの理由で増員には至っていない。指導員が連携し活動にあたり指導委員会の年度活動計画に支障はなかった。	△
121	防犯パトロールの実施	犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	通常のパトロールのほかに、「秋の子供安全対策推進旬間」において、危険個所で遊んでいる子供を見かけた場合は危険である旨を伝え、夜間については安全な帰宅を促す指導等、児童生徒の立ち寄り場所(コンビニ・公園等)の警戒を実施し犯罪抑止に努めた。	○
122	不審者対策	保育所(園)・幼稚園・学校等において防災訓練を実施し不測の事態に備える。また職員を対象に講習会を開催し、予防や防護策を学ぶ。	安全対策課	警察署員により不審者対応訓練の講習会等を保育所、幼稚園等で9回、小学校20回、中学校8回、高校1回、他22回開催し職員等の予防意識を高めている。	○
123	愛護センター事業	補導員による街頭指導・少年相談・学校周辺及び通学路付近の警戒並びに青色回転灯による見守り活動・不審者対策巡回活動などを行い、青少年の健全な育成を図る。また、公共施設等に白いポストを設置し、青少年の健全育成に適切でない図書等を回収・廃棄する。	生涯学習スポーツ課	補導員により、市内全域を巡回補導及び愛の一声運動を行い、青少年の非行防止と事故防止に努めた。並びに、青色回転灯装着巡回車による見守り活動・不審者対策や交通指導等を行った。また市内10ヶ所の白いポストにて、有害図書等の回収廃棄を行った。	○
124	情報モラル教育の実施	小中学校において、インターネットやスマートフォン等の利用に関して子どもたちがその危険性を理解し正しい利用方法を実践できるよう、警察や関係機関との連携のもと、授業や講座を実施する。また、ネット依存防止のため、子どもたちがスマートフォン等の利用に関してルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール運動」を推進する。	学校教育課	児童生徒のスマートフォンなどの利用について、生徒の生活習慣を守ることを目的に『スリールール運動 ルールは、あなたを守ります。』という3つのルール運動を各小中学校で実践しながら、定期的に警察や関係機関より講師を招いて講座等を開催し、児童生徒のネット依存への啓発を図ることができた。	○

評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見	
-------------------------------	--